

開拓地における家族構成の変化と農業生産

杉山 茂

小農経済の生産活動は家族構成の変化によつて強く影響される。チャヤノフによれば、新しい世代は、「最初の数年間は家族はその膨脹するに従つて労働力なき家族員のために益々重荷を負わされる」、「消費者数(V)対労働者数(A)の割合(V/A)は急速に増加する」、更には「家族の存続第十四年目には此の商(V/A)は……最高点に達する。されど第十五年目になると、已に第一子がその両親を手助けする様になる、即ち第一子が半人前以上の労働力を頸わすが如き年齢に達する。……疑もなく此の時に消費者により課せらるる労働者の重荷は軽減し始める。」といふ経過をたどる。本稿は此の様な経過の我国における具体的事例である。

一般に開拓地農業においては、家族構成は極めて単純なものから次第に複雑なものへと成長する。従つて開拓地においては各農家は以上の様な経過をたどるのである。茲に問題とするのは山形県最上郡萩野村昭和開拓地である。この部落は新庄市郊外約二里の地点にある純畠作地で、大正一四年五月、旧軍馬用地(大正二年廃止)において加藤完治氏が中心となり、県連合青年団拓殖講習会を開催して、六〇町を開墾したのに始まる。その後県営開墾地に指定され、県は事業費として五一万円を負担した。昭和二~六年の五カ年間に七七戸の入植が行われたが、入植者には次の條件を付してあつた。(1)年齢を二〇~三五歳に制限したこと、(2)牛馬耕が出来るものであること、(3)二年間分の食糧と現金六〇〇円を持参すること。結果としては比較的富裕な農家の二、三男が選ばれた。又殆んどが最初夫婦二人で

第2表 主要作物反当収量

	昭和 10年	昭和 27年
玉蜀黍(石)	1.2	2.4
大豆(石)	0.7	1.0
小豆(石)	0.6	0.8
馬鈴薯(貫)	356	350
陸稻(石)	0.7	0.8
西瓜(貫)	280	500
南瓜(貫)	262	300

第1表 作付面積の変化

	昭和12年		昭和20年		昭和27年	
	面積	比率	面積	比率	面積	比率
玉蜀黍	反 1,006.1	% 29.1	反 716.6	% 20.7	反 946.8	% 27.7
大豆	344.5	9.9	383.0	11.1	291.5	8.5
小豆	475.1	13.7	271.6	7.8	306.5	8.9
馬鈴薯	299.7	8.6	360.3	10.4	292.5	8.5
南瓜	302.1	8.7	749.8	21.7	186.1	5.4
その他	1,025.4	30.0	967.7	28.3	1,391.5	41.0
計	3,452.9	100.0	3,449.1	100.0	3,414.9	100.0

出発した。

各種作物別作付面積の変化は第一表に示す如くであつて、そのうち玉蜀黍と馬鈴薯がこの部落の主要商品作物をなしている。作付面積の広いのは、一戸当たり畠五町歩、山林原野三町二反の規模で開拓を始めたためである。(このため農機具の所有において——昭和一六年一戸当たり——脱穀機〇・一台といつた低い水準であるのに、プラウ一・四台、カルテベータ一〇・九台等、耕耘過程の畜力機械化がほぼ完全であるという事態を現出している) なお表中には示さないが最近麦類作付面積が三倍になつたこと、養蚕、煙草、苗木、菜種等々が作付けられる様になつたこと等注目に値する。又家畜では乳牛の増加傾向が注目される。昭和一〇年一戸当たり〇・四頭だったのが、二〇年〇・七頭、二七年一・一頭になつた。又第二表に示す様に反当収量において、多くの作物は増加傾向を示した。

さて典型的な昭和開拓農家Kの家系図によつて家族構成をみよう。第1図に見られる様にK農家では当初夫婦二人で出発したのであるが、既に二〇(二五年)を経て、次第に子供の出生、成長をみて、最近は一般農家並みの家族員数を擁する様になつた。これは大部分の昭和部落の農家にもあてはまるこ

第 3 表
労働単位 (A), 消費単位 (V), 及び労働単位当り消費単位負担係数($\frac{V}{A}$)の変化

I. 実数

	昭和 3年	7年	12年	17年	22年	27年
昭和部落	A V $\frac{V}{A}$	18 21 1.13	18 25 1.36	18 34 1.76	23 45 1.95	32 57 1.75
K	A V $\frac{V}{A}$	18 19 1.05	18 28 1.55	18 35 1.94	21 43 2.04	28 60 2.14
農家	A V $\frac{V}{A}$	18 19 1.05	18 28 1.55	18 35 1.94	21 43 2.04	41 67 1.63

II. 指数

	昭和 3年	7年	12年	17年	22年	27年
昭和部落	A V $\frac{V}{A}$	21 17 83	100 100 100	101 136 129	125 180 143	176 227 128
K	A V $\frac{V}{A}$	100 100 100	100 147 147	100 184 184	116 226 194	155 315 203
農家	A V $\frac{V}{A}$	100 100 100	100 147 147	100 184 184	100 226 194	155 352 155

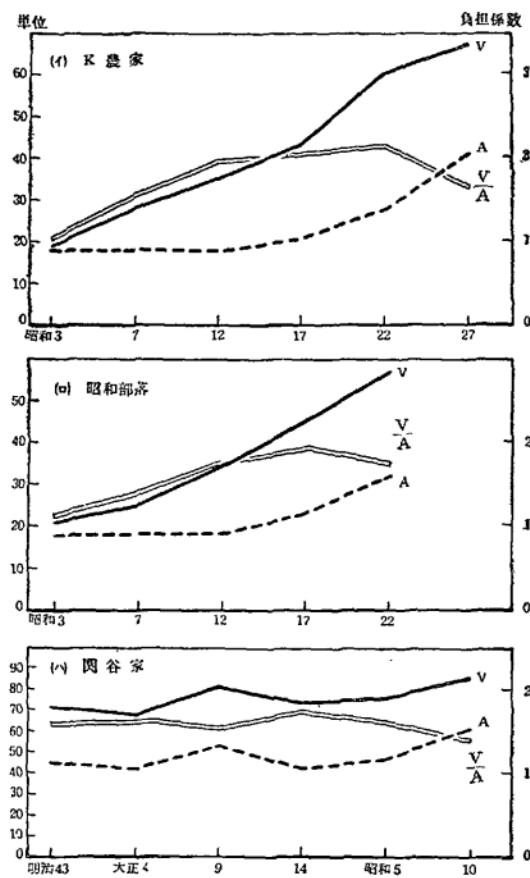
- 昭和部落の指数の基準年次は5部落が入植完了した年をとる。
- 昭和部落の数字は1戸平均である。

妻	(明治四一年生)	45	50	経営主 (明治三六年生)	長		
				次	次		
女	男	女	女	男	男		
				(昭和一四年生)	(昭和一四年生)		
女	男	女	女	(昭和一〇年生)	(昭和一〇年生)		
				(昭和二四年生)	(昭和二四年生)		
女	死	年	生	死	生		
				年	年		
女	生	生	生	生	生		
				生	生		
	3	6	9	12	14	18	21

第1図 K農家の家系図
算用数字は昭和27年現在の年令(故え年)を示す。

とであつて、現在の昭和部落は最近丁度世帯主が子女を生み終り、既に次代の婚姻が開始されつつある。即ち世代の交代期にあるとみられる。
以下これ等の事実を、冒頭に述べたデヤノフの経過として考察してみよう。第三表、第2図は家族構成の年齢別・性別変化から労働単位・消費単位を算出したものである。

K農家は第一回目の入植者である。労働単位Aについていえば一二年まで当初の労働単位一八がそのまま持続している。(昭和部落の労働単位Aが三年から七年まで急激な上昇を示しているのは、この間に五次にわたる入植が行われ新たに入植者の労働力が加わったからである。こ



第2図 労働単位(A), 消費単位(V),
および負担係数($\frac{V}{A}$)の変化

関谷家については農業総合研究所研究叢書第一号『岸英次著関谷家稻刈覚帳の研究』第24表より作成。

のことは消費単位Vについても同様である。これに対し消費単位Vは増大の一途を辿り、三年には一九であつたものが七年には二八となり、一二年には三五となつていて(昭和部落の場合では七年の二五から一二年には三四となつてゐる)。従つて当然 V/A 即ち労働単位当たり消費単位の負担係数は高くなり、三年にはほぼ一〇に過ぎないものが七年に一・五五、更に一二年には一・九四となつていて(昭和部落ではやや低く七年に一・三六、一二年には一・七六とな

る。かかる負担係数 V/A の最高期は何時か、昭和部落では大体昭和一七年の一・九五となつてゐる。尤も K 農家の場合には、主として長女の死亡（昭和一四年）によるためとみられるが、その時期が若干延びて昭和二二年にあらわれ一二・一四に達している。その後これを境にして、負担係数 V/A は漸次低下し始める。昭和二七年にはほぼ七年の時期程度まで負担係数 V/A が下る。子弟の多くは、消費単位 V であると同時により多く労働単位 A として表現され始める。（昭和部落では一二二年には一二二年程度に下る。）K 農家では長男の結婚こそまだ行われていないが、そろそろ世代の交代期に近づいていることを示してゐる。

以上よりして吾々はこの約一世代にわたる二〇～二五年間を大体三つの時期に分けて考えることが出来る。即ち第一の時期は、夫婦がその労働力を全てを擧げて専ら農業に働き得た時期、しかしそれは一般には短い時期でしかありえなかつた。というのは、その後に続く子供の出生で、主婦の労働力が育児労働に相当程度奪われてしまふからである。そしてその後増々労働は過重になり、一四、五年を経過する頃には最も多くの負担を背負わねばならなくなる。これが第二の時期に相当する。ほぼ昭和一七年前後がこれにあたる。併しその峠を越した現在では、子女の出生はほぼ完了し、成長する多くの子弟は労働力としての意義を次第に多くもち、次代の婚姻もそろそろみられる。労働力が充実化し、この点で農業経営は以前に比べてずつと楽になつた。即ち第三の時期である。

参考までに、かかる観点から永続的な既存農家の家族構成の変化をみてみよう。資料の関係でやや旧いが、閑谷家（第2図註参照）の明治四三年～昭和一〇年にわたる約一世代の変化をみれば第2図への如くである。ここでは家族人員の増大がそのまま、労働単位 A 、消費単位 V の寧ろ並行的な変化を意味し、若干の振幅はあるが、負担係数 V/A はほぼ常に一定しているとみられる。若年の夫婦二人から出発する開拓農家の場合は、極めて対蹠的な形を示すと

いえよう。

そこで、このような特異な開拓農家の家族構成は、更に今後如何なる変化を辿るであろうか。この点については、恐らくは新しい世代における子女の再生産を通じて、殆んど永続的な一般農家と変りないものに転化するであろうことが当然推測されることを指摘することに止める。

吾々はここで、このような家族構成の変化が果して農業生産と如何なる関連にあるかを捉えてみたい。このことは重要なことではあるが、資料の関係上僅かに、(1)農業労働との関連、及び、(2)農業集約化との関連、の二点に触れるに止まる。

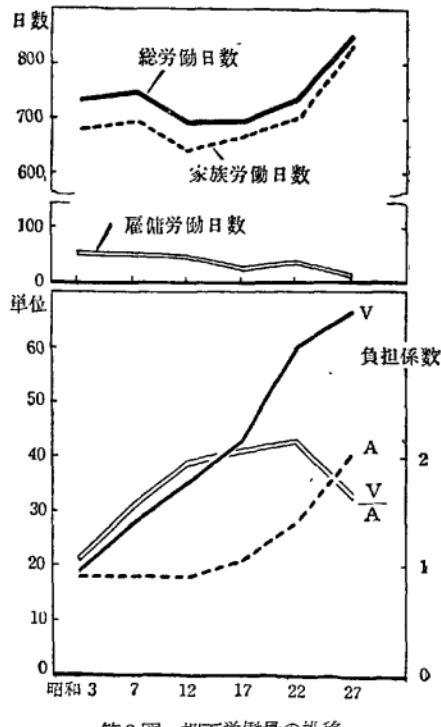
(1) 農業労働との関連。——第四表及び第3図はK農家における農業労働の推移の概況を示すものであるが、まず全体として特徴的なことは総労働日数、特に家族労働日数が負担係数 V/A とほぼ逆相関にあるということである。このことは寧ろ当然のことでなければならない。即ち全く子女の出生がなく、夫婦が丸々完全労働力として確保され、第一期には従つて家族労働日数も高く、次第に子女の出生が増えるに従つての労働力は減少の一途を辿る、即ち家族労働日数が減少せざるを得ない。これが第二期にみられる現象である。夫婦以外の家族労働力が農業に参加するに至るのは負担係数 V/A の低下する第三期、この事例では昭和二二年以降である。二七年には全体の三分の一以上は長男その他の労働に占められる。この時期には家族労働日数は可なり増大している。

なお、負担係数 V/A 増大に伴う労働力の減少を補うものとして当然考えられるものは、雇傭労働力による調節、労働手段の高度化であるが、現実には労働の強化が屢々行われやすい。

第4表 投下労働量の推移 (K農家) (単位: 日)

	昭和3年	7年	12年	17年	22年	27年
家族労働日数 (A)	680	697	644	669	701	837
家 営 主	364	346	342	329	272	226
族 妻	316	351	302	340	271	260
内 長 男	-	-	-	-	138	235
訳 そ の 他	-	-	-	-	20	116
雇傭労働日数 (B)	56	54	51	27	35	15
計 (A+B)	736	751	695	696	735	852
畜力使役日数	140	160	175	167	172	206

先に総労働日数も亦負担係数 V/A と逆相関をなすとみたが、この場合、雇傭労働力に依る調節が不充分であることを物語る。開拓農業特有の資本の欠乏に因るものに外ならないが、雇傭労働それ自体の推移をみると、絶対数は極めて少いが、負担係数 V/A の低下、即ち家族労働力の充実に伴い減少の傾向を来すことが一応注目される(尤も開拓初期は雇傭労働力は高いが)。次に、労働手段の高度化 \parallel 畜力農具の採用については、ここでは殆んど問題にならない。即ち、当初よ



第3図 投下労働量の推移

りプラオ農法をもつて始めた本開拓地では、それ以上のより高度な畜力農具の導入は望みえられなかつたからである。結局、主として採られた対策は家族労働の強化に外ならなかつたようである。昭和一二年乃至一七年の最も困難な時期においても、特に負担の多かるべき妻の労働が決して軽減されなかつたことは注目されなければならない。生まれた嬰兒は殆んど「えじこ」⁽⁴⁾の中に放置され、家事・育児労働の節約が彼等の主な関心とする所であつたといわれる。戦後、労働力の充実した昭和二七年に比べてみれば、如何に労働の強化が甚しかつたかがうかがえる。なおここで、他の有力な方法たる労働の組織化——共同作業・炊事等——の試みが、遂になされなかつたことを附言しておく。

(2) 農業集約化との関連。——以上の如き甚しい労働強化も結局、負担係数 V/A の圧迫を完全に切り抜けることは困難であつたようである。それらはいわば經營規模のモディフィケーションとして先ず農業集約度の変化の中に現われると考えられる。先ず特徴的なことは、三〇人近くの追加労働を要した燕麦、或いは反当二〇人近くの労働力を要した粟が、昭和一二年前後に姿を消している。更に、第五表により三年を基準にして反当労働の増加した作物と減少した作物をとつてみると、一二年、一七年には減少した作物数が七及び六を数え、増加した作物は各二に過ぎない。これに対し昭和二七年には(即ち第三の時期)、耕種作物の反当投下労働は必ずしも増加したとはいえないが、養蚕或いは苗木の生産等、反当三〇人乃至四〇人近くの多くの労力を要する集約的作物がとり入れられていることが注目される。⁽⁵⁾

ここで反当労力増減の主要な内容をなすと考えられる除草労働について一言すれば、第二期迄は一般に除草作業は極力省かれ、第三期に至つて漸くほど基準にかなう回数が行われてゐることである。即ち昭和一七年以前には玉蜀

第5表 反当労働の推移 (K農家)
(単位:人)

	昭和 3年	7年	12年	17年	22年	27年
粟	19.0	18.0	19.0	-	-	-
玉	9.0	9.0	8.7	9.0	8.1	8.0
黍	7.3	11.0	-	-	-	-
麦	-	9.0	9.3	9.6	9.6	9.3
燕	7.6	8.4	8.0	7.5	8.2	7.6
ラ	6.5	6.5	6.3	5.7	7.7	5.4
大	20.0	19.6	19.0	17.7	19.8	20.3
小	13.0	14.3	12.1	14.2	12.6	14.5
陸	21.0	19.0	21.0	20.0	22.0	18.0
馬	6.0	7.3	5.8	5.9	6.2	6.6
鈴	10.5	10.3	9.0	10.0	11.0	12.0
甘	-	12.5	10.0	-	-	49.0
南	-	-	-	35.0	-	28.0
西	-	-	-	-	3	4
養	-	-	-	-	6	6
苗	-	-	-	-	2	1
昭和三年反当労働の増減		+10	4	7	2	1

黍、大小豆の除草はせいぜい一回に止つたが、現在は二回に、又陸稻は同じく辛うじて一回だつたものが三回行われるようになつてゐる。

プラウ農法の採用と相俟つて、労働強化が一応曲りなりにも作物構成等に著しい後退を來さなかつた(一般には戦時中の極めて限られた時期を除いて休閑地はみられなかつた)としても、手労働に依存する作業部面、特に作業の競合の甚しい除草において、粗放化せざるをえなかつたわけである。これもまた、当時の作物收量を停滞せしめた一因となつてゐることはいうまでもない。

以上簡単に家族構成の面から開拓地農業經營の一端をのぞいてみたのであるが、チャヤノフの如く家族構成の多少をもつて、一義的に生産の規模とその発展を規制するとなすことは出来ない。現実には生産手段、或いは農業技術の発展によつて支配される部面がより大きいし、本開拓地の場合も特に外的條件特に入植当初の一一般的不況と、その後、戦中戦後の食糧不足に伴う好況の与えた影響は少くないと考えられる。にもかかわらず、以上の如く、家族構成の内容如何が經營を規制する無視すべからざる一要因であることは争えない事実であろう。吾々が昭和部落にみたかかる

特有の家族構成の変化、即ち労力過少期（第一期）、より困難な時期（第二期）、労力が増えて楽になる時期（第三期）といつた変化の過程は勿論過渡的な一時的なものにすぎず、やがて一般農家のそれに準ずるものに転じようとも、これに対して、開拓政策の具体的な經營指導の面で充分な考慮が払われる必要ではないかと考えられるのである。そしてこの第二期は、その他の意味でも入植開拓農家の最も危機に該当する場合が多いのである。

(2) 「同書」二六頁。

(3) 労働単位・消費単位の算出方法は、岸英次著『閑谷家稻刈覚帳の研究』第二四表より。年令は数え年とする。

一七九才	一〇七一四才	一五七一九才	二〇七五九才	六〇才以上
------	--------	--------	--------	-------

音動五

一女

一七三才 四七六才 七七一〇才 一一一四才 一五才以上

四
五
七
八
一〇

四
五
七
八
九

「えしと」とは【嬰兒籠】とあて字した一種の搖籃であつて、普通藁で作り、圓いむすびのような外形をしてゐる。

主婦が多くの時間を育児にとられることなく特に農繁期などに最大限に自己の労働を活用するためにこの養育方法

れるのである。K農家では第三子まで「えじこ」に育つたということである。

(5) 又この期における煙草の栽培面積は六四・八反歩、栽培戸数四二戸に達している。

(積雪地方支所員)